



【開催案内】PCBに汚染された電気機器等の 調査方法及び適正処理に関する説明会

(主催：経済産業省/環境省)



○PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなどの性質を有することから、昭和40年代まで、主に電気機器の絶縁油として使用されてきました。その後、毒性が明らかになり、人の健康及び生活環境に係る被害が生じるおそれがある物質であることから、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特措法)に基づき、定められた期限までに適正に処理することとされています。

○製造後30年以上経過した古い電気機器の絶縁油は、PCBにより汚染されている可能性があります。

○これらの機器のうち、PCB濃度が0.5mg/kgを超え5000mg/kg以下のものを廃棄する場合は、低濃度PCB廃棄物として令和9年3月31日までに処分しなければなりません。

(ご参考) [低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイト](#)

低濃度PCBに汚染された電気機器等の早期確認のための調査方法及び適正処理について、下記のとおり説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

記

開催日時：令和4年7月29日(金) 14時～15時30分

開催方法：ZOOMビデオウェビナー

※視聴用URL、視聴方法等は説明会開催の2日前に、申し込み時にご登録いただいたメールアドレスへお送りします。前日までに連絡がない場合には、問い合わせ先までご連絡ください。

申込方法：右のリンクよりお申し込みください。[説明会申し込みフォーム](#)

申し込みの締め切りは7月26日(火) 17時までです。

対象者：農林水産省の所管団体の会員企業、関係事業者等

開催内容：早期確認のための調査方法及び適正処理に関する手引き等の説明

(ご参考) [早期確認のための調査方法及び適正処理に関する手引き](#)

事前質問：現時点でPCBの調査方法や適正処理についてご不明な点等ございましたら、申し込みフォームにて事前質問を受け付けておりますのでご活用ください。いただいた質問については質疑応答等にて回答いたします。また、説明会の当日もご質問いただけます。

備考：説明会後にアンケートにご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

経済産業省環境管理推進室 担当：吉鶴(よしづる)・久保(くぼ)

環境省ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 担当：伊藤(いとう)・上野(うえの)

e-mail：exl-orientation2022@meti.go.jp

以上